

公園を活用した健康づくり事業に ご参加の皆様へ

ご利用の際は、以下のすべての項目に該当していることをご確認のうえ、参加してください。

※参加するためには、以下の4項目すべてに該当することが必要です！

※ご家族や身近な方で体調が悪い人がいる時には、周りの方への影響を考慮し、参加を控えましょう。

原則37.0度以上の熱が無い又は
37.0度未満でも平熱を1度超過
していない



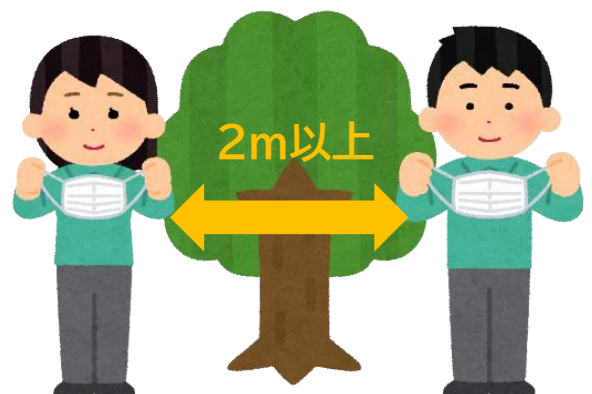
息苦しさ・強いだるさの症状が無い



咳・咽頭痛などの症状が無い



屋外では近距離(2m以内を目安)で会話を
する時はマスクを着用



公園を活用した健康づくり事業に ご参加の皆様へ

ご利用の際は、以下のすべての項目に該当していることをご確認のうえ、参加してください。

※参加するためには、以下の3項目すべてに該当することが必要です！

※ご家族や身近な方で体調が悪い人がいる時には、周りの方への影響を考慮し、参加を控えましょう。

原則37.0度以上の熱が無い又は37.0度未満でも平熱を1度超過していない



息苦しさ・強いだるさの症状が無い



咳・咽頭痛などの症状が無い



令和5年3月13日からの マスクの着用の考え方

行政が一律にルールとして求めるのではなく、個人の主体的な選択を尊重し、着用は個人の判断に委ねることを基本とします。

引き続き、「三つの密(密閉空間・密集場所・密接場面)」の回避、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」といった基本的感染対策のご協力をお願いします。